


## 監 査 報 告 書

公益財団法人南砺幸せ未来基金  
代表理事 南 眞司 殿

令和2年5月22日  
公益財団法人南砺幸せ未来基金

監事 菊野一祐 

監事 山下香樹 

私たちは、関連法令及び定款に基づき、一般財団法人南砺幸せ未来基金（自平成31年4月1日至令和元年11月30日）並びに公益財団法人南砺幸せ未来基金（自令和元年12月1日至令和2年3月31日）のそれぞれの事業年度の業務監査及び会計監査を実施し、次の通り報告する。

### 1、監査方法概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類閲覧等必要と認められる監査手続きを用いて財務諸表の適正性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 2、監査意見

- (1) 業務執行は法令及び定款に従い誠実に行われており、事業報告書の内容は相当であると認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。
- (3) 財務諸表及びこれらの附属明細書並びに財産目録は法人の正味財産の増減及び財産の状況を正しく示しているものと認める。